

## e-PAP財務会計・顧問先経理システム【Ver. R05.1】 機能追加と今後の予定のお知らせ

平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

この度『e-PAP財務会計・顧問先経理システム』にて下記の機能追加を行いますので、お知らせいたします。  
また、VerR05.1で見送りとさせていただいた機能の今後の予定についてお知らせいたします。

### － 記 －

#### 【機能追加内容】

Ver. R05.1 より、総勘定元帳等の帳表にて税込仕訳に含まれる消費税額を( )書きで出力するように対応いたしました。出力するかを選択できるようにします。

総勘定元帳 [課税:40 課税売上対応]  
科目:712 商品仕入高 1頁

00100 サンプル

| 5年<br>月日 | 伝票<br>No. | 相<br>補<br>助<br>科<br>目 | 摘<br>要            | 消費税<br>区分等 | 借<br>方              | 貸<br>方 | 残<br>高  |
|----------|-----------|-----------------------|-------------------|------------|---------------------|--------|---------|
| 10.5     | 28121     | 〇〇銀普通預金               | 〇〇社 A部材#20,000×10 | 込*<br>10%  | 220,000<br>(20,000) | ←      | 220,000 |

#### 【設定方法】

『01 事前登録処理』→「31 基本情報登録・訂正」→【処理設定】に『帳簿での消費税額の下段出力設定』を追加します。出力しない場合は、「消費税額を下段に出力する」のチェックを外してください。



対象：仕訳チェックリスト、仕訳日記帳、  
総勘定元帳、補助簿、部門別元帳、  
出納帳、証憑保存帳

#### 注意事項

積上計算方式の『帳簿積上げ計算』を採用する場合には、帳簿上に課税仕入れの支払対価の額の消費税額を明細単位に計上する必要がありますので、「消費税額を下段に出力する」のチェックを外さないでください。

#### 【使用制限機能の提供予定】

- ・仕訳伝票ベリファイ 2024年3月頃の提供を予定しております。
- ・消費税計算方法別比較表出力 2024年3月頃の提供を予定しております。
- ・消費税額予測表出力 機能について見直しを予定しており、対応時期調整中です。

#### 【機能追加プログラムのご提供について】

##### ◎e-PAPクラウドをご利用の場合

9月19日(火) 午前9時にアップデートいたします。

**※e-PAPクラウド以外をご利用の場合は11月上旬にリリースいたします Ver. R05.2 で対応予定ですが、本機能のみ以下の方法で入手可能です。**

##### ◎スマートアップデートでのご提供

9月19日(火) 午前9時に《財務/経理》インボイス制度改正対応版アップデート(9月19日)を提供いたします。

“《財務/経理》インボイス制度改正対応版アップデート(9月19日)”の「選択」欄をチェック(✓)し、[F10:セットアップ]をクリックして、ダウンロード及びセットアップをおこなってください。

##### ◎ユーザーラウンジ お役立ちツールでのご提供

9月19日(火) 『《財務/経理》インボイス制度改正対応版アップデート(9月19日)』を公開しますのでご利用ください。

##### ◎媒体版をご利用の場合

9月19日(火) より個別対応いたします。  
必要な場合は、テクニカルセンターにご相談ください。